

## 令和2年度第1回湖南省環境審議会 議事要旨

日時	: 令和2年10月15日(木) 13:30~15:00
開催場所	: サンライフ甲西 2階大ホール
出席委員	: 鈴木、野呂、藤井、池田、内林、足立、吉川、高畑、上西、相宗、北村、小西 (12名)
欠席委員	: 櫻井 (1名)
事務局	: 谷畑市長、井上部長、森村次長、谷口課長、安田課長補佐、中西主査、渡邊専門員 (7名)

### 1. 開会 (司会: 総務部生活環境課長)

#### (1) あいさつ

- ・ 谷畑市長あいさつ

#### (2) 委員紹介

- ・ 委員自己紹介
- ・ 事務局の紹介

### 2. 議事 (議長: 鈴木会長)

「湖南省環境審議会規則第3条2項に基づき本日の出席委員は13名の内12名であり過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と事務局から報告。

湖南省環境審議会規則第3条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

#### (1) 報告事項

- ・ 生活環境課より湖南省第二次環境基本計画について報告 (会議資料P3~P6)

審議会委員意見	事務局
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 年号についてだが、国際比較をするため、西暦を入れてほしいと言っていたが、入っていない。</li><li>■ 概要版に推進体制が入っていません。</li><li>■ 脱炭素社会と言いながら市民に伝わっているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 西暦に関しましては改める。</li><li>■ 概要版には推進体制の掲載がありませんのでホームページなどを活用していきたい。機能するようにしていきたい。</li><li>■ 市民の皆さまの暮らしの中でわかりやすいようにCO<sub>2</sub>が下がったらどのように生活に影響するかということをお知らせできる場を考えていく。</li></ul>

■計画ができたからといって必ずしも成果が上がるとは限らない。

様々な事柄を市民の皆様に分かりやすく伝えることでみんなの行動につなげるということが大事だ。

■滋賀県温暖化防止活動推進センターという施設があり、各地域に滋賀県地域温暖化防止活動推進員を100名程度任命しており、各地域でも様々な取り組みをしている。各家庭においてはうちエコ診断というものがあり、イベント会場などで広報につとめているところだ。推進センターの方も同様につとめていただいている。センターの職員、推進委員の方も多くの知識を持っておられるので活躍していただいている。また、事業的にもタイアップしていただくことで具体的な取り組みにつなげることができる場合もでてくる。今後市民にも分かりやすく検討していきたいという表明もありましたし、組織意見、担当部署との連携も深めた事業にしていきたい。具体的に分かりやすく意味があるというものにしたい。さらに危機感をもっともてばやれることが増えるかもしれない、委員の皆様のご指摘を踏まえ事務局も事業の推進に結びつけていただけたらと思う。

■工場で作っているのだからあえて言うが我々は物を作っていく上で、当然エネルギーを消費し、二酸化炭素を出している。出しているところは私たちの地域ではなく発電所に出している。地域循環共生圏、地域エネルギーということだが、再生可能エネルギーの導入をやっていく上では、同じ考えだと思っている。装置を作るのに二酸化炭素を出す。何十年後に廃棄するときは、当然二酸化炭素が出る。前回ライフサイクルアセスメントをすべきだという話があったがそこを踏まえた上でやるべきだ。太陽光はデータを見ると導入したほうがよいというデータになっているが色々なことを踏まえた上でやっていかないと

■先ほどの脱炭素のお話しなどありがとうございます。昨年の3月に第二次自然エネルギー活性化戦略プランを策定した。プランでは脱炭素型となるプロジェクト、従来から行っている自然エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みということであったり、様々な地産地消の形を入れた取り組みを進めている。今回の環境基本計画を基に地域活性化戦略プラン、再生可能という自然エネルギーを具体的に進めていければと考えている。環境とエネルギーがしっかり連携し取り組む必要がある。このプランの完成後SDGs未来都市ということで、国の採択をいただいた。そのテーマがカーボンゼロという言葉となっている。市民の方に自然、再生可能エネルギーの活用の考え方について周知し行政だけが取り組むものではないということで進めていきたいと考えている。

■学校や事業者に環境について進めていくような啓発をする計画をしていたが新型コロナウイルスの関係で実施が困難な状況となった。今後は5年後の見直し、その後新たな10年の計画を今後進めて参ります。一社でも一人でもたくさんの方にご理解いただける計画にし、啓発を進めていければと考えている。また環境に親しくされておられる方たちのお力をお借りして進めていければと思っている。

湖南省のエゴになってはいけないと思う。製造しているところにも思いを至らし、我々全体でよい方向にいかうとしている。よろしくお願ひしたい。

■具体的に普及していますか。次の計画はありますか。市民が集う総会などで環境基本計画を語り広めていければと思う。

■今年は雨が多く草が伸びていた。生活環境課から刈ってくださいと声をかけて頂いて刈ってくださる方はいいが刈らない方もおられる。市は何もしないという声をよく聞く。例えばここに、うつくしこなんプロジェクトの中に環境美化を推進します。と書いてある。目に見える形をとって頂ければ市民の皆さんがそのようなことを言われることが無くなり本当に湖南省が綺麗な街になっていくと思う。強制力を持った何かを考えていただけないか。

■確認だが、概要版は市民の皆さんに全員配布し、ホームページには掲載されているのか。

■ご質問ありますか。今年度はもう一度開催予定だ。その時に年度末の状況をご説明頂くという理解でよいか。

■次回も5年目、中間見直しということだがその都度気づいたときにとということが大切だ。

■区長会から来ているのでお伺ひします。一般の市民がわからなければ誰も動かない。概要版を作るときには、中学生でもわかるものとして作成したが届いていない。ホームページを見て検索して下さってる方はどれぐらいおられるか。広報こなんに掲載されたとしても熟読される方は少ない。中学生にでもわかるように作成したならば手元に届かなければ意味がない。少なくとも区長会の中ではこのようなものができた、という風にならなけ

■概要版は、概要とルビ付きを作成している。しかし数がたくさんない。各ご家庭に配布はできていません。ホームページには掲載しており、QRコードも載せている。10月の完成時には広報こなんで特集をした。

■昨年度3月の開催ができなかったが、今年度は3月に予定している。その時に1年間の経過報告的なものを出せるように努力する。

■概要版を市民の皆さまの目にとまるどころまで広報ができておらず、反省すべきところだ。部数が少ないのは言い訳でしかない。11月に水戸小学校の5年生の環境学習へ行く。5年生で環境学習をされるので配布し興味を持っていただける場を作っていきたい。

ればいけない。できないことをコロナのせいにするとう全部コロナのせいになってしまう。どのように工夫すれば市民に伝えることができるか。語り合う討議の場がないと意味がない。

■会議のなかでは話はでるが、一般的なところには話題としてあがっていない。一人一人が変わらないといけない。日常会話の中で少しでも出てきたらしめたものだ。

■他に質問ありますか。

■今年是水戸小学校、次は他の小学校というように10年間できちんと全部回れるよう、どんな結果がでたかなど、計画して作って続けていただきたい。

■石部南、石部小学校ですが、緑のバトンタッチというものを結成しておりその中で、なぜ森林は大切なのか子どもたちに教えている。各学校が環境を守るためにしなければならぬことを伝えている。

■それぞれの地域で色んな活動をしていただきありがとうございます。市内に小学校もたくさんあり、それぞれの小学校に行き渡るよう工夫し学習の機会を設けたいと思う。

審議会委員意見	事務局
<p>■生活環境保全事業の実績はどうなっているか。結果から指導の時間、どのように反映されたか。事例を教えてほしい。</p> <p>■年度末に報告があるという理解でよいか。</p> <p>■2点ある。水だが、施設や設備が変わると規制値が変わるのか。大きさや排水量、BOD、CODなど。</p> <p>■苦情件数のわりに書類に残っているのは1割か。</p> <p>■了解した。</p> <p>■この地域は昔、琵琶湖の保全を、市民が河川調査や生き物調査など、とても熱心にやっていたと思うが現在の水質調査 13 河川で 16 地点、ポイントがある。湖南省の中で市民が河川に関わる環境活動とか定期的に観測していくかどうか、そのポイント数はどうか、生き物についてはどうか。つまり市民が川に関心を持たないと行政側の範囲が限られていて湖南省にあるような工場は工場自体がかなりきちんとされているところが多い。そういう中で生活環境課が出てくるところは苦情だけでなく、もっと関わりを持って川に目を向ける。それは先ほどの森の話で、本当に連携できるんだと思うが、様々な観点でお目を向けるきっかけなんです、そういうところは、ここの分野では難しいとすればどのような把握をされているのか。私には実態が聞こえて</p>	<p>■大きい工事は私どもが把握しやすい。都市政策課からも開発協議で書類が回ってくる。事前に相談しているところは説明させていただいている。抜けているところもある。</p> <p>昨年度大きなものは3件あった。それらについては事業者さんと調整させていただいた。今年度末にはまとめさせていただく。昨年度末のデータは3月末にお送りしている。</p> <p>■大気も水質も同じで数値がその設備の規模によって微妙に変わる。</p> <p>■国に報告しているのが1割です。例えば焼却をしており煙が出て臭いという通報があったとしてもすぐに現場へはいけないため到着の際には焼却後だったり、原因者がいない場合、消しましたという対応を載せるのか、消せなかった、場所がわからない、通報者からの聞き取りができていないなど問題があり国の評価に合うというのが難しく、全く影も形もないような苦情もあるが、私どもの苦情簿には全てひかえてある。</p> <p>■湖南省環境保全協議会、甲賀流域環境保全協議会という会がそれぞれある。</p> <p>甲賀流域環境保全協議会というのは色んな団体が参加されているが、茶釜川を守る会などがある。低迷していることもあり活動内容を十分掌握できていない。新しい世代に移ってないことも問題があり、若い世代に伝えていけるよう、世代交代を進めていかなければならないと考えている。先ほども話したが、環境保全協議会という地域の方での活動を基にした団体を集めた協議会である。</p> <p>美しい湖国をつくる会と活動を一緒にされている団体もあり、今後は関りを進めて参りたいと思っています。</p>

こない。

■地域の中で、環境保全活動、昔なら茶釜川に炭を入れ、入れ替えをしてきた。変化が見えるとおかしいことに気づく。その後発泡の話し合いがあった。工場が原因ではなく他に原因があるかもしれない。

■その他何かありますか。

■長時間、慎重審議ありがとうございました。

### 3. 閉会

野呂副会長あいさつ